

第20回国家戦略特別区域諮問会議（議事要旨）

（開催要領）

日時 平成28年3月2日（水）17:40～17:56

場所 官邸4階 大会議室

出席議員

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	麻生 太郎	財務大臣 兼 副総理
同	石破 茂	内閣府特命担当大臣（国家戦略特別区域） 兼 地方創生担当大臣
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	石原 伸晃	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	河野 太郎	内閣府特命担当大臣（規制改革） 兼 行政改革担当大臣
有識者議員	秋池 玲子	ポストンコンサルティンググループ シニア・パートナー&マネージング・ディレクター
同	坂根 正弘	株式会社小松製作所相談役
同	坂村 健	東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授
同	竹中 平蔵	慶應義塾大学総合政策学部教授
同	八田 達夫	アジア成長研究所所長 大阪大学社会経済研究所招聘教授
臨時議員	岩城 光英	法務大臣
同	塩崎 恭久	厚生労働大臣
同	森山 裕	農林水産大臣
同	石井 啓一	国土交通大臣

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事
 - （1） 規制改革事項の追加について
 - （2） その他
- 3 閉会

(説明資料)

- 資料 1 国家戦略特区における追加の規制改革事項等について (案)
 - 資料 2 国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案の概要
 - 資料 3 追加の規制改革事項について (有識者議員提出資料)
-

(要旨)

○石破議員 ただいまより、第20回「国家戦略特区諮問会議」を開催いたします。

本日は、法務大臣、厚労大臣、農水大臣、国交大臣にも御出席をいただいております。議事に入ります。

本日は、規制改革事項の追加につきまして御審議を賜ります。資料1及び2を御覧ください。本資料は前回御報告しました規制改革事項等について、関係各省との折衝の結果、合意が得られたものを本諮問会議の案として取りまとめたものであります。

法律事項として今国会に提出する国家戦略特区改正法案に盛り込む予定のものを資料2にまとめております。主なものは、テレビ電話を活用した薬剤師による服薬指導の対面原則の特例、過疎地域等での自家用自動車の活用拡大、クールジャパンに関わる外国人材の受入促進、企業による農地取得の特例などとなっております。

次に、各規制を所管する大臣より御発言をいただきます。農林水産大臣、お願いいたします。

○森山臨時議員 今回の企業による農地所有権の取得の特例につきましては、与党とも調整いたしました結果、国家戦略特区法の改正案の中に盛り込むことといたしました。この特例の適用に当たっては、地方公共団体が責任を持って適切に運用していただきたいと考えております。

以上でございます。

○石破議員 国土交通大臣、お願いします。

○石井臨時議員 過疎地域等における訪日外国人をはじめとする観光客を中心とした運送需要に対応するため、現行の自家用有償旅客運送制度を拡充し、主として観光客を運送する新たな制度を創設する特例を、国家戦略特区法改正案に盛り込むこととしております。過疎地域等における訪日外国人をはじめとする観光客の滞在経験を、安全を確保しつつ便利で快適なものとする中で、観光立国を推進し、全国津々浦々にインバウンドの効果を広めてまいります。

以上です。

○石破議員 有識者議員より御意見をいただきます。八田議員よりお願いいたします。

○八田議員 ありがとうございます。

国家戦略特区は、今月末で2年間の集中取組期間を終了いたします。この期間中、特区は、安倍政権のドリルとして、多くの岩盤規制を改革してまいりました。医学部の新設、公設民営学校、農業委員会などはその例です。

とりわけ今国会提出の改正特区法には、規制改革事項として、企業による農地取得の特例が盛り込まれることになりました。これは集中取組期間の締めくくりの大改革と言えると思います。

安倍総理の極めて強力なリーダーシップとともに、関係大臣ほか政府・与党関係者の御尽力に厚く御礼申し上げます。また、事務局の獅子奮迅の働きにも感謝したいと思います。

これらの岩盤規制改革の断行は、国内外に対して安倍政権は戦略特区によりダボス公約を着実に履行したという力強いメッセージを発信すると確信しております。

その一方で、残った改革事項もございます。「働き方」の分野などです。したがって、アベノミクスの第2ステージを強力に推進していく必要がございます。

今回の諮問会議では、集中取組期間の成果レビューを行った上で、第2ステージにおける戦略特区の新たな目標設定を審議したいと考えております。

○石破議員 竹中先生、お願いいたします。

○竹中議員 ありがとうございます。

今、八田議員から大改革という言葉を使わせていただいたのですが、本当にそうだと思います。とりわけ、企業による農地取得の特例、これは恐らく歴史に残る改革と言っても過言ではないと思います。総理のリーダーシップ、関係大臣、関係者の皆様の御尽力にも心から敬意を表したいと思います。

アリストテレスが改革は小事にあらず、されど、改革は小事から生まれると言っている。まさにそれに当たると思います。500兆経済の中から見ると小さな一歩かもしれませんが、こういうことを積み重ねていくことが重要です。

さらに加えて言うならば、アベノミクス第2ステージにおいて、特区も第2ステージに入らなければいけないと思います。その意味では、今後、PDCAの評価サイクルをきちんと確立する評価を行うということ。特に、それを海外に見せることが重要だと思います。

今の株式取引の7割は海外投資家、先物取引の9割は海外投資家、そういう点も意識しながら、しっかりとPDCAを回していきたいと思います。

以上です。

○石破議員 坂村先生、お願いいたします。

○坂村議員 「民泊特区が期待外れ」という新聞記事が出たのはちょっと気になりました。

「6連泊以上が壁になっている」ということが書いてあって、「感染症が広がるリスクを抑えるための条件となっているが、競争を守るためではないか」と書かれてしまっています。さらに、「認定を受けていない実質の民泊が広がっている」とされており、そういう人々は6連泊以上の条件を嫌って認定を受ける気もないので、結果的に感染症が広がるリスクは把握されない分むしろ大きくなってしまっているのではないかと思います。

前回は述べましたように、情報の非対称性というのはICT——情報通信技術により非常に小さくなっていて、責任を全て行政が負わなくてもいい時代になっています。その前提で、自己責任の割合を増やすことをもう少し我が国はやるべきではないかと思います。そうしないと、イノベーションにつながりません。

前回述べましたUberのようなマッチングサービスの肝は、利用者と提供者が両方とも会員になっているということなのです。会員として特定可能で、特定のアプリを入れたモバイルを持っているので、例えば伝染病などの正当な理由があれば、履歴を検索して感染の疑い者をピックアップして、当局に連絡するように伝えることができます。規制するより、そういう手順を制度化するべきだと思います。宿泊台帳に頼るよりははるかに確実ではないでしょうか。

そういうことで、第2ステージの特区ではICT——情報通信利用のシェアリングエコノミーを、ICTに合わせた制度設計でもっと積極的に進めるべきだと、今、いろいろ出ている問題に対しては、コンピューター、情報通信を前提にして考えるべきではないかということ強く思いました。

○石破議員 坂根先生、お願いいたします。

○坂根議員 農業、林業について一言お話ししたいと思います。

私どもコマツの地元、石川県でこれまで3年ぐらい、ヒト・モノ・カネを出しながら技術支援をしてきました。地域貢献が目的なのですが、得られた成果が2つありまして、1つは、とにかく我々民間が知恵を出してみたらやるべきことはたくさんあるなということです。代表的な例が、コメの乾田直播きです。ICT施工技術の活用でブルドーザーが耕地を極めて平らに均しますから、そうすると田植えは要らなくなり、種を直播きしてその後で水を張ればいいのです。その直播きで作った米が去年とれまして、極めて生産性が高くて味の出来栄もよく、これならいけるということになりました。

ほかに林業も成果が出ています。一番心強いのは、我々がお手伝いしてみた結果、地元石川県のJAと森林組合が「これなら自分たちでできそうだから、知恵をしばらく貸してくれたら、人とお金は自分たちも用意しましょう」と前向きな姿勢になってくれたことです。私はこれが一番大きな成果ではないかと思っていまして、養父の例も、民間が出て行って、土地を持ちたいというのですから本気だと思います。本気で知恵を出してもらって、成果を出したら、それを全国展開するときには、ぜひJAが自ら主体性を持ってやっていく、というふうに持っていくことが、この国にとって一番いいのではないか。とにかく大きな改革を成し遂げるには、具体的にこうした小さなことから一步一步積み重ねていくしかないと思います。

○石破議員 秋池先生、お願いします。

○秋池議員 この2年間で非常に画期的な規制改革が行われて参りました。これを評価していくことが重要ですが、さらには緩和されたメニューを民間が使う中で、やってみるとさらにここが緩和されればもっとこういうことができるのということを追加的に課題提

起していくことも非常に重要だと思っております。そのことも岩盤規制にドリルで穴を開けたことの意味でもあり、そこから大きく広がっていくことをこれからぜひ期待していきたいと思っております。

○石破議員 率直な御意見ありがとうございました。

それでは、本案につきまして、本諮問会議の取りまとめとしたいと存じますが、よろしゅうございませうか。

(「異議なし」と声あり)

○石破議員 異議なしと認めます。

それでは、本取りまとめに基づき、法案の提出等を行いたいと思っておりますので、関係各大臣におかれましても、引き続きよろしくお願いを申し上げます。

以上で予定された議事は終了いたしました。最後に安倍議長から御発言をいただきますが、プレスを入室いたさせますので、少々お待ちください。

(報道関係者入室)

○石破議員 それでは、総理、お願いいたします。

○安倍議長 本日、民間有識者の皆様や関係大臣の協力により、国家戦略特区における「追加の規制改革メニュー」を取りまとめることができました。今月末までの2年間の集中取組期間の集大成であります。

具体的には、農業の担い手不足や耕作放棄地の解消を図ろうとする特区で、企業が自治体を経由して農地を取得できるようになります。

観光客が、過疎地等における交通手段として、自家用自動車による有償の運送サービスを利用できるようになります。

訪日外国人観光客の体験ニーズに対応するため、日本のファッション、デザイン、アニメ、食などを学びに来た留学生が、日本で就労可能となる条件を明確化いたします。

本日の取りまとめに沿って、早急に法案化の作業を進め、国家戦略特区の改正法案をこの国会に提出いたします。法律以外の制度は、年度内を目途に、速やかに実施いたします。安倍政権の規制改革に終わりはありません。私が先頭に立って、今後とも、国家戦略特区によって規制改革の突破口を大胆に開いてまいります。

○石破議員 報道の皆様、ありがとうございました。

(報道関係者退室)

○石破議員 それでは、これで会議を終了いたします。先生方、まことにありがとうございました。関係大臣の皆様、ありがとうございました。

次回はまた追って御連絡申し上げます。

ありがとうございました。